

令和 7 年度
文京区基本構想推進区民協議会
全体会

日時：令和 7 年 1 月 6 日（木）

18 時 30 分～20 時 29 分

場所：シビックセンター 24 階

区議会第一委員会室

文京区企画政策部企画課

文京区基本構想推進区民協議会全体会 会議録

「委 員」

会	長	辻	琢	也
副	長	平	田	京子
委	員	佐々木		万紀子
委	員	石岡	誠	二成
委	員	折原	一	成惠
委	員	柴崎	清	介
委	員	白土	正	幸
委	員	出井	久	治
委	員	杉田	明	
委	員	新保	松	雄弘
委	員	小川	富	一
委	員	青野	雄	
委	員	石樵	さゆり	
委	員	因幡	公	平子
委	員	栗原	孝	
委	員	唐澤	裕	一
委	員	牧野	美代子	
委	員	高木	孝	介海
委	員	平田	青	亮
委	員	武長尾	信	美
委	員	蓮宮	真	佳
委	員	吉武	久	
委	員	高岡	正健太郎	

「幹 事」

企 画 政 策 部 長	新	名	幸	男
企 画 課 長	川	崎	慎	一郎
用地・施設マネジメント担当課長	岡	村	健	介
財 政 課 長	進		憲	司
広 報 戰 略 課 長	横	山	尚	人
職 員 課 長	中	川	景	司
情 報 政 策 課 長	野	莉家	貴	之

「関係課長」

○**辻会長** 定刻になりましたので、令和7年度文京区基本構想推進区民協議会、この全体会を開催いたします。

本日はお忙しいところ、ご出席いただきありがとうございます。既に部会では紹介がありましたが、今日初めて顔を合わせる方もいらっしゃいますので、最初に委員の新しい委員についてご紹介をお願いします。

事務局から説明をお願いします。

○**川崎企画課長** 本日、事務局を務めさせていただきます企画課長の川崎でございます。よろしくお願ひいたします。

新委員の皆様、5名をご紹介いたします。

初めに、認可保育園父母の会連絡会より佐々木委員でございます。

○**佐々木委員** よろしくお願ひいたします。

○**川崎企画課長** 区立幼稚園P T A連合会より石岡委員でございます。

○**石岡委員** よろしくお願ひします。

○**川崎企画課長** 私立幼稚園P T A連合会より野上委員に参加していただいておりますが、本日はご欠席でございます。

次に、区立小学校P T A連合会より折原委員でございます。

○**折原委員** よろしくお願ひします。

○**川崎企画課長** 最後に、東京青年会議所文京区委員会より青野委員でございます。

○**青野委員** よろしくお願ひします。

○**辻会長** それでは、次に、委員の出欠状況や配付資料につきまして、事務局から説明をお願いします。

○**川崎企画課長** 委員の出欠状況についてご報告いたします。欠席ですが、千代委員、野上委員、瀧田委員、佐藤委員、谷口委員の5名の方がご欠席でございます。また、武長委員からは遅れていらっしゃるということでご連絡を頂戴しております。

次に、幹事の出席状況でございます。協議会に出席する幹事につきましては、審議に關係のある部長としております。本日は、企画政策部長の新名が出席しております。また、関係課長がご説明させていただく予定でございます。

次に、資料の確認でございます。本日、机上に配付しておりますのは2点でございます。本日全体会の次第、A 4のものです。もう一つが座席表、以上2点でございます。ご確認をお願いいたします。

また、本日ご使用いただく資料でございます。事前送付の総合戦略の冊子、オレンジ色の冊子でございます。また、本日はホチキス留めで、資料第6号、総合戦略進行管理の令和7年度行財政運営点検シート、こちらを使用してまいります。ご確認をお願いいたします。

もしもお手元に資料がない方、事務局からお届けさせていただきますので、挙手のほうをお願

いいたします。よろしいでしょうか。

ご説明は以上でございます。

○辻会長 それでは、本日の審議に入ります。本日は行財政運営について審議を行います。本日の終了予定時刻、これは今までと同じ8時半を予定しております。各説明者におかれましては、説明の際の時間管理にご協力ください。

また、本日は最終日となっております。審議の後に委員の皆さんから一言、皆さんからご挨拶いただきたいと考えておりますので、どうかよろしくお願ひします。

それでは、行財政運営につきまして、関係部長から説明します。説明を聞いていただく際は、資料第6号のほう、「文の京」総合戦略進行管理令和7年度行財政運営点検シートをご覧ください。

それでは、部長、説明をお願いします。

○川崎企画課長 こちらの説明は、私、企画課長、川崎のほうでやらせていただきます。よろしくお願ひいたします。

それでは、資料第6号をお手元にご準備のほうをお願いいたします。

初めに、2ページをご覧ください。

行財政運営につきましては、すぐに結果が出るものではないものでございますが、中長期的な課題として、その時々の社会情勢を踏まえまして、計画期間において四つの視点から取り組むべき内容を示しております。

上から一つ目でございますが、区民サービスの更なる向上でございます。こちらは、行政サービスが将来にわたりまして継続的かつ安定的に提供できるよう、ＩＣＴの活用や多様な主体との協働などについて取組を示している項目でございます。

次に、視点の二つ目ですが、多様な行政需要に対応する施設の整備でございます。こちらは、多様なニーズの変化に柔軟に対応するため、公共施設の整備の在り方や国有地等の活用に向けた検討状況などについて記載をしております。

次の視点、三つ目、財政の健全性の維持です。こちらは、財政運営に関する側面を記載しております。例えばふるさと納税の活用の状況などについて記載をしております。

最後の四つ目です。質の高い区民サービスを支える組織体制の構築。こちらは、職員のワーク・ライフ・バランスの推進と併せまして、業務効率を向上させて長時間労働の改善を図るなど、質の高い行政サービスの創出につなげる取組を示しております。

では、時間に限りがございますので、幾つか内容を抜粋してご説明をさせていただきます。

初めに、4ページをご覧ください。

先ほどお話しした視点1の区民サービスの更なる向上のうち、ＩＣＴを活用した区民サービスの充実の部分でございます。こちらでは、デジタルの活用ということで、マイナンバーカードの活用ですとか、「書かない窓口」「行かない窓口」の取組状況、キャッシュレス決済の拡充など

について記載をしております。

表は、下のところ、右と左に分かれておりますが、左側はこれまでの取組状況を示しております。右側が来年度以降の方向性を示しているところになります。

令和6年度、2024年度ですが、住民税のQRコード決済ですとかコンビニ交付の発行証明書の拡充などでキャッシュレス決済を導入しました。各種申請手続では、取扱件数が多い手続を中心にオンライン化を進めているところでございます。

次に、7ページをご覧ください。

同じく、視点1の区民サービスの更なる向上のうち、開かれた区役所についての項目でございます。

区の情報発信・収集の充実について、令和6年、2024年6月に区ホームページをリニューアルいたしました。これにより利用者のスマートフォンからも閲覧がしやすくなっています。今後も、区内外の方に対して、より効率的・効果的な情報提供を行えるよう、プロモーションやマーケティングの手法も取り入れまして、戦略的広報を推進することとしております。

続きまして、11ページをご覧ください。

視点の2番目、多様な行政需要に対応する施設の整備というところでございます。こちら、公共施設についての活用の方向性について様々検討している状況を記載している項目でございます。

例えば11ページの一番下、区有施設ですが、湯島総合センターにつきましては、地域などの声を聞きまして整備方針を策定したところでございます。今後の方向性としては、事業者の公募に向けた準備を進めることとしております。

また、1枚おめくりいただきまして、12ページをご覧ください。

一番下ですが、本駒込二丁目国有地でございます。一番下の本駒込二丁目国有地のところです。高齢者、障害者や児童福祉等の整備用地としての活用を検討してきたところですが、状況に変化がございましたので、具体的な導入施設の検討に入ったというところでございます。引き続き、近隣の区民の方のご意見を聞きながら導入施設の検討を進めておりまして、今年度中の国からの土地取得に向けて国と協議を進めることとしております。

次に、17ページをご覧ください。

視点の3番目、財政の健全性の維持ですが、こちらで(4)税外収入の確保・活用についてご説明します。ここでは、ふるさと納税について触れているところです。ふるさと納税ですが、寄附する方が自らの意思で寄附金の使い道を選択することもできるものです。

本区でも、子ども宅食プロジェクトや協定大学による地域貢献事業といったもので、社会課題や地域課題の解決を目指して共感いただけるように施策を展開しております。その中で、区の産業の魅力も発信できるような返礼品を増やしながら、施策の充実と併せて、本区の魅力の発信に努めることとしております。

最後に、18ページをご覧ください。

視点の4番目、質の高い区民サービスを支える組織体制の構築のうち、（1）組織の活性化・事務の合理化でございます。

区では、複雑化・多様化する行政ニーズに対応するため、「文京区人材確保・育成基本方針」を改定し、効果的な人材育成、また優秀な人材確保を目指しております。また、社会問題化しておりますカスタマーハラスメントに対して、「文京区カスタマーハラスメント対策基本方針」に基づいた具体策を検討して、職場環境の維持や安定した区民サービスの提供に向けた取組を進めていますこととしております。

これら行財政運営の項目でしたけれども、中長期的な視点について、毎年度確認しながら取り組むべき方向を見定めております。継続してさらなる区民サービスの向上と健全な財政運営が図れるよう、この点検シートを作成し、取組を進めているところでございます。

ご説明は以上でございます。

○辻会長 それでは、皆さんから行財政運営につきまして、ご意見、ご質問をお願いします。いかがでしょうか。お願いします。

○宮武委員 宮武です。よろしくお願ひします。

素朴な疑問で、12ページの一番下の国有地、本駒込二丁目の国有地というのは、これはどういうものなんでしょうか。こういうのがところどころ文京区内にあるんでしょうか。

○辻会長 お願いします。

○岡村用地・施設マネジメント担当課長 私、用地・施設マネジメント担当課長の岡村と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

国の方で持っている土地につきまして、国で活用がないというふうに判断されたものにつきましては、区の方で活用ができないかというところで、お声掛け、紹介をいただくようなことがございます。こちらの本駒込二丁目国有地につきましては、有効に活用できる貴重な資産だと区の方でも判断してございまして、このたび福祉や子ども利用で取得ができないか、現在、検討を進めているというところでございます。

○辻会長 どうぞ。

○宮武委員 現時点では、これ、どういう土地なんですか、どういう性格の、何か使われているんでしょうか。どういう性格の土地なんでしょうか。

○岡村用地・施設マネジメント担当課長 ありがとうございます。現在は、もう国の方では利用はされてはおりませんで、今後の活用を待っている空地となってございます。

今後、区の方で取得をさせていただければと、まだ買っている状況ではなく、国の方に協議をしている段階でございます。現在は使われていないんですけども、区の方で活用が可能となれば、施設の整備をさせていただければというふうに考えておるところでございます。

○辻会長 ありがとうございます。

その他いかがでしょうか。

それでは、高岡さん、お願いします。

○高岡委員 高岡です。

14ページの文京シビックセンターの機能向上のところ、一番下にあります。今、このシビックセンターは、この上の25階、26階を改修中だと思うのですが、来年度以降、その他の24階から21階、議会フロアの改修をする計画だと聞いています。

ここに書いてある令和7年度内に計画期間及び工事費の見直しを行うということですが、見直しを行った結果、24階から21階、22階の改修が決まったのでしょうか。改修費用はどのぐらいになるのでしょうか。

以上です。

○辻会長 じゃあ、事務局、お願いします。

○川崎企画課長 本日、施設管理部がおりませんので、私、企画課長のほうで分かる範囲でお答えをさせていただきます。

シビックセンターの改修でございますけれども、こちらに記載のあるとおり、今年度は、25階、26階、その議会フロア、こちらのフロアも含めて、今後改修を進めていくという方向になっているというふうに聞いております。今後、こちらの部屋も含めて工事に入っていくということになろうかと思います。

また、今後、見直していくかというところでございますけれども、現在聞いている話では、現在、ご存じのとおり、各自治体でも様々なニュースになっておりますけれども、工事費の非常な高騰と人件費ですか資材の高騰というところがあるというふうに聞いております。そういったところ、状況の変化もございますので、今後、この工事期間ですとかその内容についてどのようにしていくかというところを検討を進めているというところで聞いております。金額のほうもそれに合わせてどのようにしていくかということがこれから明らかになってくるのかなというふうに思っております。

○辻会長 いかがでしょうか。

○高岡委員 見直しはまだ見直し中ということなんでしょうか。私が聞いたのは、24階から21階までで30億円かかるという話なんですが、議会場を中心に改修するのに30億円もかかるのかなと思って、びっくりしているんですけども、それというのも、私の住んでいるのは根津で、不忍通りのふれあい館が建ってからもう30年近い、それから近くにある千駄木交流館も50年近いけれども、改修の予定がないんですね。地域の皆さんのが使う、日常的に使う施設の改修を優先すべきじゃないかなと思っているんです。いかがでしょうか。

○辻会長 事務局、お願いします。

○川崎企画課長 シビックセンターのまず改修の計画についてですけれども、先ほどお答えさせていただいたとおり、どのようにしていくかというのは、今、見直しも含めて、見直しといいますか、どのように工事を進めていくかというところを今、検討をしているというふうに聞いてお

ります。金額も含めて、これから内容のほうは出てくるのかなというふうに思っております。

また、そのほかの施設というところでございますけれども、ご指摘のとおり、非常に文京区内様々な目的、用途の多くの施設がございますので、中には老朽化しているものもあるというふうに承知をしております。現在、区のほうで公共施設の管理計画というものをつくりまして、それぞれの施設ごとに状況のほうをまとめまして、例えばどういう構造であるか、何年たっているかというところで、今後、改修を進めていくかというところも含めて計画をつくっております。また、これに基づきまして、どのような施設を具体的に工事していくかというのは、個別の計画をこれからつくっていくというふうに考えております。

○高岡委員 それは来年度の予算に出てくるということなんでしょうか。

○川崎企画課長 それぞれの施設ごとに、これからどのように改修していくかというのを検討していると思いますので、工事があれば来年度予算に出てくるものもあると思いますし、その先に出てくるものもあるかというふうに思います。

○高岡委員 それぞれの施設の改修、優先順位とかを決めるのは、どこの課になるのでしょうか。

○岡村用地・施設マネジメント担当課長 用地・施設マネジメント担当課長の岡村でございます。

公共施設等総合管理計画というものを令和5年度につくり、6年度から発動している計画がございます。こちらの中で、各施設の建築年やそれぞれの建物の構造など、あと、その後の改修の状況などによりまして、いつ頃に大規模改修をすべきか更新をすべきか、というようなところをまとめているところでございます。

ただ、この管理計画の中では、大きな10年区切りの中で、例えば、令和6年度から令和15年までのその10年間の中で、どこかのタイミングで、しかるべきタイミングでやっていこうというような大きな方針になってございます。それぞれの施設の利用の状況や、代替の施設が確保することが可能か、あるいはその施設を一時的に止めることができるのか、それぞれの施設の状況もございますので、そういったところの状況を聞き取りながら、施設の改修に移れるものにつきましては進めるということで、各所管課と連携しながら進めているというところでございます。

○高岡委員 担当課はどちらになるんでしたか、企画課、マネジメント課。

○岡村用地・施設マネジメント担当課長 そうですね、企画課の中に用地・施設マネジメント担当課長が今年度設置されまして、私が着任をしているというところでございます。各所管課と、あと施設管理や、施設整備などを行う営繕部署とも連携をしながら、優先度の高いところ、特に先ほど委員がおっしゃったように、古くなっているところは当然優先度が高くなってございますので、そういったところが改修可能かどうかというものを各所管課からヒアリングなども通じまして進めているというところでございます。

○高岡委員 分かりました。ありがとうございます。

○辻会長 じゃあ、部長、お願いします。

○新名企画政策部長 先ほどのシビックセンターの改修工事の関係ですけども、先ほど企画課長

が答弁したとおりなんですけども、平成29年の3月に改修の基本計画というのをつくっておりまして、おおむね10年間で、金額で言うと174億円かかるという当初計画でございました。

ただ、それが先ほど申し上げた、物価高騰、工事費の高騰というのが関係がありまして、今、それを見直しているということでございます。今、その見直した内容が来年の2月の議会に一応諮るという予定になってございます。

○辻会長 ということです。

それでは、よろしくお願ひします。

○唐澤委員 公募委員の唐澤です。よろしくお願ひします。ご説明どうもありがとうございました。

ご説明いただいた行財政運営だけに限らないと思うんですが、私、区内の大学生、文京区は大学が多いと、18とか伺っているんですが、たくさんの学生さん、あるいは教授陣、優秀な人材が他区あるいは近隣から来ているというふうに承知しておりますが、例えば8ページの今後の方向性、インキュベーションオフィス等との連携を、大学と連携をつかむ、今後の方向性というのが書いてあるんですけど、ここだけじゃないんですけど、大学と、要するに進出してきている大学との交流、あるいは話合いによって前へ進めるものの成果を出したりというようなことをどの程度のことをやられているのか。たくさんおありでしょうけども、行改革、あるいはそれ以外の顕著な部分について、ご披露していただくとありがたいんですが、いかがでしょうか。

○辻会長 じゃあ、事務局、お願ひします。

○川崎企画課長 企画課長でございます。

区内大学が非常に多いというのは、23区でもトップと、千代田区と並んでトップで19大学というふうに伺っております。こうした大学と協定を結びまして、区でも様々な施策に取り組んでいるというところでございます。

一つご紹介いたしますと、こちら、同じ8ページの今後の方向性というところがございますけれども、そこの2段落目でしょうかね、最近の事例で言いますと、「在宅医療・介護連携の分野では」というところですが、GNRCとの連携協定というところが書いてございます。こちら、東京大学の関連施設でございまして、目白台にあるんですけれども、そういった専門の知見があるということでございますので、こちらに記載のあるとおり、様々な在宅医療ですか介護連携推進事業について、一緒に携わっていただいているというところでございます。

これに限らず、非常に区内の大学、様々ございます。様々な事業にアカデミー推進部というところで取りまとめいたしまして、年に一度、大学の学長さんと区と合わせて会議を行ったり、あと、年に数回、実務の地域の担当者がいらっしゃいますので、そういった方と会議を開いて大学側の情報を聞きしたり、また区から例えばこういう課題で困っているということがあったり、じゃあこういう情報がありますということをご案内して、その中からどういうことができるかというところをお話しをしているというところでございます。

○唐澤委員 ありがとうございました。

○辻会長 それでは、その他いかがでしょうか。

はい、どうぞ。

○高木委員 高木です。ご説明ありがとうございます。

4ページに、DX人材の育成というところが出ておりまして、何か素朴な疑問として、どういう人材像を持たれているんだろうというのを伺ってみたいと思いました。

書かれている内容を見ると、AI等を使って業務を効率化して、より短時間で進められるようなところが中心に書かれているようにお見受けするんですが、例えばデジタルの技術を使って区民の生活そのものの価値が変わるとか、何かそういうリアルの話もあるのかなというふうにいろいろ想起されるんですよね。なので、改めて文京区として目指されているこのDX人材というのは、どういう人材なのかというところを伺いたいと考えました。いかがでしょうか。

○辻会長 お願ひします。

○野苅家情報政策課長 情報政策課長の野苅家と申します。

ご質問ありがとうございます。文京区では、DX人材の育成ということで、階層を設定しています。一番トップがCIOと申しまして、文京区の情報の責任者でございます。現在、副区長の佐藤がそれになっているというところでございます。

それ以降に、私は情報政策課という部署におりますけれども、この情報政策部門の高度な技術を持つ、スキルを持つ、経験を持つ職員を育成することと併せて、各所管課にDX推進サポーターという草の根レベルのDXを推進する人材を育成することで、取組が今3年目になっております。それぞれレベル感に応じて人材のスキル要件を設定しまして、育成をしているというところでございます。

目指すべき方向性として区民の皆様にDXに携わるサービスの向上ということと我々職員の業務の効率化ということ、フロントヤードとバックヤードという言い方を使い分けていますけれども、これを意識しながら、全庁的にDXを推進するための人材をピラミッドを設けながら育成・活用しているというところでございます。

○高木委員 ありがとうございます。簡単に各そのレイヤーごとのお役割というか、何かどんな人材、何をしていただける方なのかというのをもう少し伺うことは可能でしょうか。

○野苅家情報政策課長 私ども情報政策部門の者は、例えばシステムを今、全庁的に国が標準化と申しまして、国が定めた仕様に各自治体のシステムを合わせるという作業を行っています。これが実は今年度末までにやるべきということで設定をされておりまして、例えばそういうシステム部門の設計をしたり、ベンダーと要件定義をしたりということで、専門的に動いている者がおります。

それ以外に、各所管課に設けておりますDX推進サポーターというのは、例えばデジタルツール、生成AIですとかRPA、あとは今日の会議もありますけども、AI議事録ですとか、そ

いうデジタルツールを全庁的に普及するための各所管課のデジタル伝道師というんですかね、草の根レベルの普及をするというような役割を担っているところでございます。

○高木委員 大変よく分かりました。ありがとうございます。

あと、最後、伺ってみたいと思ったのが、今のところで、システム標準化であるとかデジタルのその仕組みをどう使っていくのか、使われようとしているのかというイメージは湧いたんですけども、その結果、区民の皆さんへの影響というか、何かどういう形でそれが効果値として還元されていくのか、分かりやすい何か一言であるとか、方向性みたいなものはありますでしょうか。

○野村家情報政策課長 区民の皆さんに直結するデジタルのサービスとしましては、行政手続のオンライン化を進めているところでございます。これまででしたら、この文京区役所、あるいは出先機関に直接足を運んでいただかない手続等ができないという状況でございましたけれども、昨今、申請手続のオンライン化というのが非常に進んでおりまして、それを文京区も進めているというところが1点です。

あと、来年度、窓口のDXシステムというのを導入しようと、今、しております。これは戸籍住民課に転入の手続に来た方に書かない窓口ということで、例えばマイナンバーカードですとか運転免許証を機械で読み取ることによって、これまで手書きで書いていただいていた基本的な情報を申請書に自動で転記すると。それを各所管課で共有もできるというようなシステムを導入しようとしているところでございます。

○高木委員 ありがとうございます。改めてこの区役所とかに来ないと、それこそ平日に時間を見つけてこないといけなかったことをなくしていき、どこでもそういった行政の価値が受けられるような形になっていくと理解しました。ありがとうございます。

○辻会長 ありがとうございます。

それでは、佐々木委員。

○佐々木委員 認可保育園父母の会連絡会の佐々木と申します。

先ほどのDX人材のところで質問がございます。ITに詳しいスキルのある方々も育ててくださっているということで、ほかの会議のほうで、区立の保育園ですとか小学校にもそういったIT化の推進をしてくださっているということは伺っているんですが、何ていうんですかね、その方々が、人材が育ちつつ、ただピンポイントでネットがつながらなくて困ったですかとか、そういうときに先生方だけで対応されてたり、これは小学校の例だった、小学校の経験なんですが、そういった場合に、どうもそのまま、じゃあ使わない方向でとなってしまうようで、去年、小学校のPTAのほうをさせていただいたときに、先生のお困り事で何かあるんですかと伺ったときに、ITのタブレットを使った授業がなかなかできない。理由は、みんなで使うとネットがつながらないということで、原因が不明なので分からぬから、区にお願いしようと思っているというので、小学校のお困り事ということでまとめて送ったんですけど、そもそもそういったPTAがまとめる以前に、直で直接、区のその専門家のところに問合せができていれば、そんなに

年1回のまとめるときに言わなくてもできたはずなんじやないかなと思ったりするので、ＩＴ人材、詳しい方がいらっしゃったほうが、先日の会議でも話したんですが、なかなか病気で長期間来られない子が学校の授業を受けたい。そのときに、コロナのときには可能だったオンライン授業が断られてしまうみたいなこともなくなるとは思うんですが、そういったお困り事を直接区にできる人材があればいいなと思うんですが、そういったところは、この構想の中に入っているんでしょうか。お願いいいたします。

○辻会長 事務局、お願ひします。

○野苅家情報政策課長 情報政策課長の野苅家です。

教育現場のDX人材ということで、なかなか区の職員が直接各教育の現場に常駐をするようなことは難しいという現状は確かにございます。ただ一方で、我々のヘルプデスクというのを持っておりまして、学校から教育、あと区長部局、限らず、デジタルのお困り事があれば、まずはヘルプデスクに連絡をもらって、そこで対応できるものは当然対応するというところでございます。

学校現場の例えばWi-Fiの環境ですとかネットワークのことも、我々情報政策課が所管をしておりますので、隨時、出先機関、教育現場を含めた出先機関のネットワークの品質の向上ということで、改修工事を今行っているところです。

今回ご意見いただいたところが、どのタイミングで改修があるかとか、今は分からないんですけども、そういう流れを持っておりますので、身近なお困り事とかネットワークに係る規模的な改修も含めて情報政策課でしっかりとITを用いて対応していきたいと思っているところでございます。

○佐々木委員 ありがとうございます。

○辻会長 その他いかがでしょうか。

それでは、佐々木委員。

○佐々木委員 別件なんですが、先ほどの大学やそのほかの、そうですね、多様な主体、8ページですかね、多様な主体との協働の推進ということで、ちょうど区内の大学との連携が出たところで、最近、最近というか目についてしまうのが、大学生たちの喫煙が、子どもたちがよく遊ぶ教育の森ですかね公園ですかね、もともと一定の大人たちも吸っているんですけど、大学生が結構まとまって、ミーティングしているのかなと思うとミーティングの一部の人たちは喫煙をしていると。場所が公園の中で1件、見たのは、公園の中ですとか、あとはスポーツセンターの入り口の目の前でも吸われていて、どこの大学か聞けたり聞けなかったりはしているんですが、そういういろいろな人たちが来てくれるのはすごくうれしいことなんですねけれども、何でいうんですかね、そこの場での振る舞い方みたいなものを文京区は厳しいところだよくらいは、できれば伝えてほしいなというところであります。

あと、それに付随してなんですが、一部大人の方や学生の方もそうなんですが、喫煙所を校内や施設のほうで用意しているところだと、結構外での喫煙、違反の喫煙が減るそうで、もし、

今、改築工事とかそういう系なので、それについては触れられていなかったんですが、新しくこれから何か改修工事ですとかをする際は、喫煙所もできれば設けていただくと、ほかの人たちが、ほかの区民たちが過ごす場所が安全・安心になるのかなと思います。

○辻会長 事務局、お願ひします。

○川崎企画課長 こちらも担当課長がいないので、私のほうでお答えさせていただきます。

非常に道路上ですか、そういった公園とか施設のところでの喫煙というのは、区民の声でも様々あるというふうに伺っています。例えば路上ですと、聞いておりますのが、私どもの資源環境部の環境政策課の地域環境係というところで喫煙対策を行っておりまして、啓発などを行っているんですけども、例えば路上でそういったことがある場合は、場所とお時間などを聞いて巡回を強化するというようなことをやっているというふうにお聞きをしております。

先ほどの事例ですと、また公園の中だったり、スポーツセンターというような施設ということであれば、そちらにご連絡いただくということもあるうかなと思いますので、なかなか実際その現場に捕まえるというのは難しい部分もあるのかもしれないんですけども、そういったところでそれぞれ対応しておりますので、まずはそういったところにご相談をいただければなというふうに思っております。

○佐々木委員 それについて、私、結構注意しに行っているほうで、整備課というんですかね、巡回のほうも頼んだこともあるんですが、注意していて思うのは、罵詈雑言言ってくる方は置いておいて、そんなにめったにいないんですけど、そもそも何か知らないのかなみたいな、条例を知らないのかなみたいな方も多くて、あと電子たばこはたばこじゃないと思っているのかなみたいな感じのものもあるので、もう少し何ていうんですかね、小まめな周知みたいなものがもしかしたら必要なんじやないかなというのは、その現場で吸っている方と話していく思うところではあります。

ちなみにスポーツセンターの方にそこの前で吸われているんで注意してくださいねとお伝えはしたんですが、多分していないだろうなという、忙しくばたばたされていたので、そういった認識もそこの施設、公共施設を預かっている場所の方々に、たばこをちゃんと注意してあげようとかという認識がそもそもないのかなと思っています、働いている方々にも。

なので、周知をもう少ししてほしいなという、話題がそれてしましましたが、失礼いたします。

○辻会長 事務局。

○川崎企画課長 ご意見ありがとうございました。なかなかそういうご相談しても解決しないという状況が非常によく分かりましたので、そのご意見は所管課にもお伝えしたいと思います。周知啓発活動は現在も行っているところなんですが、今後強めていけたらいいなというふうに思っております。

また、もう一つございます。先ほど喫煙所がもっと増えたらいいのではないかというご意見をいただきましたけれども、現在、その資源環境部のほうでも、屋内の喫煙所の設置費の助成など

を行っております。ただ、私も以前聞いたお話ですと、そういう助成があつて、どうですかというお話をされるんですけど、なかなか最近の状況ですと、逆に嫌がられてしまつたり、逆に造ると集中されるというような事例もあるようで、なかなかこちらは難しい状況が続いているというようなことで伺っております。

○佐々木委員 なるほど。ご状況ありがとうございます。

あとは、アプリのQRコードなどで近くの喫煙所はここみたいなのは難しいんでしょうかね。

○川崎企画課長 そういうご意見も含めて所管課のほうにはお伝えしたいと思います。ありがとうございます。

○佐々木委員 いろいろありがとうございます。

○辻会長 ちなみにうちの大学、文京区内じゃないんですけど、喫煙の問題は結構あって、私が担当だったことがあるんですが、今、事務局からお答えありましたけど、大学のほうもどちらかというと、要するに喫煙所を減らしたいんですよ。それは何ていうかな、迷惑施設を減らすというよりも、たばこを吸ってほしくないからということで、うちも大分、半分とかにして、それをしたことによって、全体としては喫煙される人は職員も学生も減っているんです。

ただ、今日出たのと全く同じように、闇で吸っているとかいう苦情があつて、それは防犯カメラについているところは、防犯カメラで撮られているということが分かるとなくなりました。ただ、そこまでやるかという、また防犯上別の、その取締りじゃなくて、防犯上ついているものですから、そこら辺もあるので、全体としてはなるべく喫煙者を減らすという方向でどうやっていけばいいのかというのは、息の長い問題でしっかり対応していってほしいかなというふうに思います。

その他いかがでしょうか。そちら、お手を挙げていらっしゃる。

○吉正委員 吉正です。

行政手続のオンライン化の話で、引き続きご質問させてください。今実施されているところで、マイナポータル関係、ぴったりサービスで、子育て、介護関連等というふうな話であったところの部分なんですけども、私自身、まず区民優先という形で個人向けというところは理解するところの中で、事業者向けの行政手続がなかなか電子化されないという問題を抱えていると、私自身、課題認識として持っています。その辺りについて文京区でどういうふうな計画をされているか。

あわせて、同じ話の延長線上で、16ページの補助金ですね。補助金の手続が非常に煩雑で難しくて、本当に届いている人に届けられるのかという課題があるのかなと理解しています。その部分がまだチェックシートという、まずやるべきことということは共感させていただいた上で、まだまだいわゆるDXという観点だと、できることがあるんじゃないかと思って、その辺りについての今の文京区のご検討状況を伺えるとうれしいなと思っています。よろしくお願ひします。

○辻会長 事務局、お願ひします。

○野苅家情報政策課長 情報政策課、野苅家です。

まず、事業者の方向けのオンラインの申請の状況ですけども、これまで東京都が東京電子申請サービスという、都下に関わるサービスを展開しておりましたけれども、この1月末でそのサービスが終わっております。その代わりに今はL o G o フォームという新たな手段を区で持ちまして、それを今、中心に展開をしているところでございます。

マイナンバーを使ったぴったりサービス等は、事業者向けというか、区民の方、個人向けですので、L o G o フォームを活用して事業者の方々向けの申請の手続ということの拡充をしていくということで、今、方向性を持っているところでございます。

ただ、なかなか各区の所管課ごとによって事情が異なりますので、一律に全ての手続をオンライン化することは難しい現状ではありますけれども、方向性としては事業者向けのオンライン手続をL o G o フォームで拡充していくということを思っているところでございます。

2点目の補助金についてですけれども、補助金の電子申請のシステムというものを国が用意をしておりまして、それを活用したりですとか、あと、区独自で補助金に係る電子申請の仕組みというものも検討する価値は十分あると思っておりまして、現在は、用意は、今、実装はされておりませんけれども、今後は十分検討課題になるかなと思っているところでございます。

○吉正委員 ありがとうございます。

国の補助金は、何か j G r a n t s みたいなものを使っていくみたいな形とかでやっていくという話かなと理解したところで、L o G o フォームのところなんですけども、結構いろんな自治体さんでL o G o フォームとか、ほかにもe-TUMOとか何個かあるかなと思っているところで、いいサービスだと思っている中で、なかなか所管課の先ほどの都合によって使わないと、ここのがギャップはどこにあるのかというところが、結果的に区民の方にとっての、結局、これはL o G o フォームみたいな形になる一番の原因になりそうで、実際、正直ベースでどういうところが結局所管課ごとの考え方やいけない壁になっているかと、何かご意見があればお伺いしたいです。

○辻会長 事務局、お願いします。

○野莉家情報政策課長 幾つか障害というかハードルというか、壁があるかなと思っているんですけども、例えば行政手続は様々ございますけれども、手續としては用意がされていても、実際その申請が年間0件のものとか、少ないもの、あとは多いもの、レベル感がばらばらであるということです。ということがハードルの一つになっているということは実際あるかなと思っています。

あともう一つは、実際そのL o G o フォームを運用する所管課の担当の職員の経験とかスキルとか、そういったところが十分でないということも一つとしてあるかなと思っています。

二つ目の要因につきましては、我々情報政策課が伴走する形で、全庁でオンライン化を進めるということを役割として担っておりますので、所管課が二の足を踏んでいるところに、我々情報政策課が出向いて、オンライン化、L o G o フォームでのオンライン化ということを進めるとい

うことが必要かなと思っております。

○吉正委員 ありがとうございます。その辺りとDX推進サポーターの方々との多分バランスというのがあるのかなと思っていて、私自身ITをやっているので分かるんですけど、ITは広すぎて、1人の人に全てを見るって、正直現実的じゃなくて、なんんですけど、ほかの方々から見ると、ITって分からないので、全て何でもできるんでしょうと、このギャップを今まさに何か伺って聞いていた形かなと思っています。

その中で、LOGOフォームを広めていくという観点だと、DX推進サポーターさんとしてLOGOフォームでどういうふうにやるのというのは、何か教育として全部でやられているのか、それともDX推進サポーターという立場でそれぞれの得意分野でやられているのかというと、どちらのような形になるかというのを教えていただいてもいいですか。

○辻会長 事務局、お願ひします。

○野莉家情報政策課長 今のご提示ですと後者になります。DX推進サポーターに一律にLOGOフォームの運用についてレクチャーをしたりとかという機会は、実際はない状況です。ただ、意識を持っている職員がサポーターになっておりませんので、自分たちの業務改善、BPRの手段としてLOGOフォームを使うという意識を持っているサポーターが多いということなので、そういう温度感の高いサポーターがいるところは進みやすいという現状がございます。

○吉正委員 実情をすごく理解した中で、何かそういう方々があとは増えていくといいなということを理解しました。ありがとうございます。

○辻会長 ありがとうございます。

その他いかがでしょうか。はい、どうぞ。

○小川委員 小川です。

11ページの公共施設の件ですが、11ページの2段目の取組状況・成果・課題の中の下のほうの区立小学校の改築についていろいろ話があるんですが、聞いたところによると、文京区内は転入と転出の差が大体年5,000人ぐらいいる、5,000人ぐらい増えているということで、小学校の教室の数とかそういったものが、教室が足らなくなっているんじゃないかなというふうに、あるいは今後ますます増えるという、文京区は特別なことかもしれないんですが、その辺の対策をどう考えているのかなということが一つと。

それから13ページなんですが、13ページの老朽化施設の更新ということで、特別養護老人ホーム、文京白山の郷とか文京千駄木の郷などの文京区の特別養護老人ホーム、この辺の施設が大分老朽化しているということであるんですが、これは急がれるだろうし、あと今後は特別養護老人ホームを利用する方々がどんどん増えていくと思うので、その辺を今後どういうふうに考えていくのかというのをお聞きしたいです。

以上です。

○岡村用地・施設マネジメント担当課長 用地・施設マネジメント担当課長の岡村でございます。

まず、最初の学校の教室対策というところでございます。

委員がおっしゃられるように、文京区は文教の地というところもございまして、自然で出生するというのもありますけれども、小学校からぜひ文京区で学ばせたいというような教育意欲の高い親御さんが引っ越してこられるということが非常に多くて、転入がすごく多くなっているというような状況がございます。そういったところもございますし、また、国の施策といたしまして、少人数学級といいますか、35人学級の政策を進めているというところもございまして、既存の普通教室の数では、足りなくなるというような状況が生じているところでございます。

そういうものに対応するために、各学校の中で、例えば特別教室を普通教室に転用するというような対策を取ったりだとか、既存校舎の中で足りない場合には、例えば校庭のところに一つ仮設校舎を建てることで対応するというようなことの対策を打ったりをしているところもございます。

ただ、その中でもなかなか難しいというところもございますので、例えば用地を取得して、そこに学校の中に入っている施設機能を移転させることで場所を確保する方策など、様々な方策を取りながら教室対策を進めているというところでございます。

あともう一つの特別養護老人ホームのところでございますが、おっしゃられるように、今後高齢社会というものが進展していくというところは、区の総合戦略の中でも推計しているところでございまして、高齢者の介護の実態、高齢者介護計画というものは福祉部のほうで立てているんですけども、その中でも高齢者施設の充実というものはうたってございまして、必要な需要に応えられるような施設整備を今後していこうというような計画になってございます。

○小川委員 ありがとうございました。

○辻会長 その他いかがでしょうか。はい、どうぞ。

○青野委員 青野と申します。

17ページ目の新公会計制度の導入というところで、取組状況のところで、各事業のコスト、これに対する収入の分析を行いましたとあるんですけれども、何となく各事業のコストというの、セグメント別に分けることはできるのかなと思うんですけども、収入をどうやってセグメント別に分析していく、分けていくのかなというのが、1点ございます。収入をそのセグメント別に分けられないと費用対効果の分析もできないのかなというふうに思いまして、よろしくお願いします。

○辻会長 事務局。

○進財政課長 財政課長の進と申します。

この今のセグメント分析につきましては、毎年文の京の財政状況という報告書、文京区の財政状況を示した決算ベースでの資料を出しております。その中で、一応幾つか事業をピックアップしまして、この財務諸表、セグメント分析というのは事業ごとに出しているんですけど、そのときに例えば区民の方に分かりやすいようなイベント事業、そういったところを中心に収入と支出

の状況を示しまして、イベントだと例えば参加料とかそういったところが収入で、支出につきましては、会場の使用料とか講師の費用とか、そういったところから状況を把握して、区民1人当たりどれぐらいがかかっているか、そういったところを資料として公表しているところです。

具体的には、こういった資料を幾つかピックアップして、全庁的もしくは区民の方に広報しているんですけど、新規事業を実施するときに、各所管課でそれを参考に、実際に区民1人当たりどれぐらいの費用がかかるかとか、参加者でどれぐらいの費用がかかるかとか、そういったところを検討して新規事業の構築につなげている、そういった状況となっております。

○青野委員 ありがとうございます。これはあれですかね、新公会計制度の導入に伴って新しく開始されたことなのか、それとも以前から取組をされていたことなんでしょうか。

○進財政課長 ありがとうございます。こちらは、最初は新公会計制度を導入したときには、まだ全体の状況、財務諸表を作成しているだけだったんですけど、さっき申し上げましたとおり、区民の人に分かりやすいように、事業別に近年はそういった資料を作成している状況となっております。

○青野委員 ありがとうございます。

○辻会長 ありがとうございました。

それでは、その他いかがでしょうか。はい、どうぞ。

○平田（青）委員 平田と申します。よろしくお願ひいたします。

18ページの職員の育成・人材確保についてお伺いしたいんですが、取組状況の中で、「文京区職員育成基本方針」を見直し、「文京区人材確保・育成基本方針」として改定したということが記載されているんですが、これは、その見直しされたということは何か理由があつて改定されたと思うんですけども、何かこの文京区の職員の人材確保とか育成というところに関して、どういった課題があつて、どのように改定されたのかというのを教えていただけるとありがたいです。

○辻会長 事務局、お願ひします。

○中川職員課長 職員課長の中川と申します。

今回、変えたきっかけについては、国でそういった動きがあり、文京区でも変えたというものです。

これは文京区だけとは言えないんですけども、今、行政需要もかなり多岐にわたるということで、新たな事業を実施するので人が必要だ、あるいは逆に採用する側でいうと、採用試験の応募倍率も低下しているという状況があつて、職員の確保が喫緊の課題となっているということがございます。

今回、目指す職員像とか、職員に必要な意識とか、そういったものについては、従前のものから一定踏襲するような部分もありますが、人材確保に関する取組であつたり、あとは職場環境の整備、職員が働きやすい環境をつくるなければならないというようなところもありまして、そ

といった新たな要素を取り込んだ上で、今回、人材確保・育成基本方針に変えていったというような経緯がございます。

○平田（青）委員 ありがとうございます。

ちなみになんんですけど、今、人材確保がなかなか難しいと、多分企業も同じだと思うんですけど、何か近隣の自治体と比較して、文京区は人気という言い方が正しいか分からんんですが、何かどういう状況なんでしょうか。

○辻会長 事務局。

○中川職員課長 例えば23区で見た場合に、文京区は人気はあるほうでございます。文京区については、例えばんですけど、選挙の投票率というのも、ずっと23区の中で1位ということもあつたりするので、特に学生さんのイメージとしても住民意識が高いというような印象を持たれて、面接でもそういうことを話されるような方もいらっしゃいます。様々そういったプラスの要素が文京区にはあり、23区の中でも希望される方が多いということで、それは我々としてもありがたいことだと考えてございます。

○平田（青）委員 ありがとうございました。

○辻会長 それじゃあお願ひします。

○小川委員 小川です。

聞いた話なんですが、最近、文京区の公契約条例が最近成立できたということで、その中の労働報酬下限額が低いというか、近隣の台東区とかほかの区に比べて低いだけじゃなくて、新宿や世田谷や杉並なんかに比べると下限額が低い。その辺、もうちょっと改善できないのかなというふうに思っていますので、その辺について教えてください。

○辻会長 事務局、お願ひします。

○川崎企画課長 担当が契約管財課というところになります。関係の職員がいなくて、分からぬことが多いんですけども、公契約条例が始まった、文京区は始まったばかりというところでございます。ほかの区と比べてというのが、私承知をしていないんですけども、下限額というのを設定して非常に文京区も今、指定管理者ですとか、委託の職員というのを多く使って、工事が多いので、そういったところを適正な人件費になるようにというところで取り組んでいるところでございます。

ほかの区と比べてというのは、申し訳ございません、承知しておりません。

○小川委員 ぜひ上げていってもらいたいなというふうに思っております。

○川崎企画課長 ありがとうございます。今のご意見を含めて所管の契約管財課のほうにお伝えをしたいと思います。ありがとうございました。

○辻会長 どうぞ。

○折原委員 小P連の折原です。

18ページ、19ページの教職員、教員の働き方の部分で、今、先生、校長先生からも教員の

皆さんの残業の時間を減らす努力をされているというのを伺っています。一定の効果が得られているというか、残業時間を見直すことができていると聞いている中で、その反面といいますか、どうしてもメンタル的に休職をされてしまう先生も一定数いらっしゃるということで、先ほどお話をあったように、文京区の保護者は意識が高いというのもあるんですけど、逆にその高さが、18ページにもありますように、カスタマーハラスメントとか、そういったような部分の強い抗議とか、そういうものがあるのも事実のようです。その中で、どうしてもメンタルをやられてしまうという先生がいらっしゃるというのを聞いています。それなので、区としては、そういう先生を守るために、具体的にというか、今後どういうふうな方策を考えていたりしているのかをお聞かせいただければと思います。

○辻会長 事務局いかがでしょうか。

○川崎企画課長 本日、教育委員会の職員もいなくてあれなんですけども、教育委員会のほうでも、教員の働き方改革というところは非常に重い課題と受け止めているというふうに聞いております。メンタルヘルスについても、非常に重い課題と受け止めているかと考えております。

私のほうでお答えできるところは、お答えになっているかどうか分からぬんですけども、文京区、B+（ビータス）という取組のほうを進めておりまして、今年度、採択された会社さんが、カモマンという会社で、内容が教師のエンゲージメントを上げていくという取組をされている会社というふうにお聞きをしております。

実績としては、私立の学校で非常に上げられていて、今度、公立学校のほうにも取り組んでいきたいというご提案があって、文京区のほうでもいいんじゃないかというところで聞いておりまして、今後、そういう業者さんの知見の調査を行って、教師の方が働きながらどのようなことを感じいらっしゃるか、職場環境はどうなのかというところを調査して、その結果を基に対応していくというところをこれから取り組むというふうに聞いておりますので、そういう課題を持ちながら取り組んでいるというふうに承知をしております。

○新名企画政策部長 私も若干補足ですけども、もともと教員というのは、超過勤務という概念がなくて、なかなか学校でどれだけ勤務しているかというのを、以前は把握していなかったんですね、我々職員と違つて。ただ、そのところに、令和2年に勤怠のシステムを導入しまして、学校にどれぐらい勤務しているかというのを把握するようにしています。

超過勤務という概念はないんですけども、学校の中でどれぐらい勤務しているかというのを把握できるようになって、それで、あまりにも学校での勤務の時間が長い職員については、メンタル疾患の可能性が高いということで、それを何らかの形で、場合によってはメンタルの不調がある場合は、医師の面接につなげるというような手段も今取っているというような状況なので、少しづつ教員の働く環境については改善されているというふうに認識しております。

○折原委員 ありがとうございます。私もいろいろ校長先生とかの話を聞いていて、熱心にその辺のケアをされているというのは感じていて、おかげで復職というか、戻られてこられてい

る先生もいらっしゃいますし、非常にありがたいなと思っております。

PTAとしましては、保護者と先生、共に健康というか、健全な環境をつくっていくように我々も協力していきたいと思いますので、区としても先生のケアをしていただけるようよろしくお願いします。

以上です。

○辻会長 その他いかがでしょうか。よろしい。

はい、どうぞ。

○高岡委員 高岡です。

4ページでいいかな。文京区のDXを進めるという場合に、DXとICTと同じですか。どういう関係なんですか。

○辻会長 じゃあ、事務局、お願ひします。

○野苅家情報政策課長 情報政策課長の野苅家です。

DXとICTの違いというか、言葉の定義としましては、DXはデジタルトランスフォーメーション、Xがトランスフォーメーションということで、デジタルを使った改革と、直訳するとそういうことです。

つまりDXを使って文京区の仕事の進め方ですとか、あとは区民サービスを改革していくというような位置づけでDXを使っております。少し前にもICTという言葉がはやりましたけれども、我々の行政の中では、最近はICTという言葉はあまり使う機会が減っておりまして、DXということを中心に捉えているというところでございます。

○高岡委員 ありがとうございます。なぜこういう質問をしたかといいますと、私は、文京区のバリアフリー基本構想推進協議会の委員をしておりまして、来年度から10年間の計画を今検討中なんですね。これまでの10年間で、かなり文京区内の施設、交通機関とか道路、坂とか、かなりバリアフリーが進捗したという評価が出ているんですけども、これから10年間は、移動等のバリアフリーに加えて、心のバリアフリー、それからもう一つ、情報バリアフリーが重要なというふうに、今、3本の柱で進めようとしているんですね。

ただ、この情報のバリアフリーといったときに、基本構想の担当課は都市計画課です。このバリアフリーの基本構想というのは、バリアフリー法に基づいて進められているんですね。そのバリアフリー法は令和2年にできたんです。それからまだ改定されていないので、情報あるいはコミュニケーションの環境を整備するというところが、どうしても弱いですね。都市計画課にも、それから文京図書館のユニバーサルデザインの視点で見直す協議の場をつくってほしいという請願を区議会に出したのが私ですけれども、ユニバーサルデザインは、文京区に施設の総合管理計画というのがつくられているので、そこで検討すればいいというような区議の委員の方のお答えだったのですけども、イメージが、移動等のバリアフリーになっていて、情報、コミュニケーションの環境を整備するという視点がどうしても弱い。

実は視覚障害者も、聴覚障害者も、一般の方々も、今はスマホでいろんな情報を集めながら、情報を確認しながらいろんなところに行ったりしているわけですね。ですから、例えば障害を持つ当事者が使うアプリケーションですとか、機器の利用環境を整備する。具体的には、安全安心なWi-Fiスポットをたくさん用意するとか、あるいは、モバイルバッテリーの貸出しをするですか、あるいは避難所である公園にもバッテリーを充電する機械を備えるとか、結構、情報の技術を使った支援というのがとても重要なんですけども、文京区全体では、そういうことをどこが取り扱っているのかというのがよく分からない。

企画課では、ユニバーサルデザインを検討しているところもあり、それから障害福祉課は、障害に関するICTの活用ということで、窓口にお話しすると、字幕が目の前に出る装置を置いたり、それから遠隔手話通訳サービスというものを始めたりしているんですね。都市計画課と3か所でそういう取組をしていて、それらのうち、情報、コミュニケーション環境を文京区全体で取りまとめる、調整するという部署があるのかどうかをお伺いしたかったんです。どうでしょうか。

○辻会長 事務局、お願いします。

○野莉家情報政策課長 今ご指摘いただいたことを一元的に取りまとめているというはっきりした部署は、今現状は、申し訳ございません、ない状態でございます。ただ、情報政策課がDXを推進するというところを先ほどからご説明しているとおりでございまして、各計画の中でDXの要素に係るところは我々が入っていって、DXの要素で対応していくという、まず前提がございます。

DXの国が計画を持っておりますけども、そこに誰一人取り残さないということが大きなテーマとして一番最初に出てくるということですので、我々も当然、その意識を持ちながら、ハード、ソフト共にDXの視点を持って、誰一人取り残さない施策を打っていきたいと考えているところでございます。

○高岡委員 分かりました。今までその三つの、いや、都市計画課と障害福祉課に要望を提出していたんですけども、今後、情報政策課にも具体的な要望を伝えて、検討または調整していただくのがいいかなと思うようになりました。

例えば、文京区にいろんな困り事を相談するポスターとか、お知らせがあるんですが、全部電話番号なんですね。聞こえない人は電話ができないので、手話で電話ができる手話リンクというサービスがありますし、ヨメテルという、かかってきた電話を文字で読みながら電話するというサービスもあり、そういったことは、それぞれの課だけじゃなくて文京区全体で取り上げていただかなくてはいけない問題もありますので、そういったことをお伝えして検討していただきたい。文京区が、東京の中でも、全国の中でも遅れないようにしたいというお話を伺いましたので、勇気100倍でよろしくお願いします。

○辻会長 今の点は、部会審議のときもいただいたご意見ですので、しっかり検討していきたいと思います。

それでは、大体予定の時刻を過ぎていますけど、じゃあ、最後に杉田委員、お願ひします。

○杉田委員 文京区商店街連合会から参りました杉田と申します。

17ページでございますけども、23区でふるさと納税、流出が約1,000億円を超えたということでございまして、文京区では、前に区長から、しばらく前でございますが聞いたんですけど、30億程度というのは、まだそのとおりでございますかという話と、この17ページのところで、返礼品に関して文京区でも考えるということが書いてあって、それは今までも、今後もと書いてございますけども、商店街連合会でも区長に聞かれて、また経済課長さんから聞かれて、何か返礼品になるものはないでしょうか、また観光協会のほうでも、なるものないでしょうかと聞かれて、商店街のほうでは、全国区になるようなものがなかなかないと。観光協会のほうでも、「吾が盃」を作りました。それから花の五大まつりの石けんを作りました。これもなかなか返礼品になり得ない。全国区のものを置かないと、結局、文京区の人が文京区へふるさと納税をするわけではないので、周りから来た人が、返礼品を欲しがるようなものじやなきやいけないと。

そこから先は私の考え方なんすけども、文京区の中で、全国区になるようなものは、東京ドームシティ。御殿場が、今、御殿場のアウトレットモール、それからゴルフコースで、自販機を置いて5分間ぐらいでふるさと納税ができて、ふるさと納税した額の3割ぐらいがそこで使える食事券だとか、それからお買物券で返ってくるという形で、1か月で500万ぐらいとか、1台1,000万とかで回収するというような仕組みがあるようでございますので、私たち文京区の商店街連合会としては、商店街で全部使うものが本当は、なんですけども、現実的には、なかなかそういうものが見当たらない。地方の人が欲しがるようなものが見当たらないとすれば、全国区のところ、東京ドームシティか何かにそういう自販機とかを置いて、そしてコンサートへ行きました、そこでグッズを買うのに、そこでふるさと納税する。それから、野球に行きました、そこで買うのにふるさと納税する。そういう回収の方法が何とか考えられないものだろうかと。それは私の個人の考え方すけども、ここ、また区の産業の魅力を発信して、できるだけ返礼品を拡充、何かその辺の具体的なお考えがあるのでしょうか。それから、今の額というのは30億ぐらいなんでしょうか。そこをお聞きしたいと存じます。

○辻会長 事務局、お願ひします。

○川崎企画課長 現在、ふるさと納税の状況でございますけれども、委員ご指摘のとおり、ここ近年は30億円を超える流出額があるということでございます。実は、こちらにも記載があって、委員もご指摘のとおり、返礼品を取り入れまして、意外と文京区も返礼品が出ていくようになつたんですけど、それでも差引きすると30億円は出ていってしまっているというようなことで伺っています。

現在取り組んでいる状況すけど、まず初めは、文京区で全国に通用するような食品ですか、お菓子ですか、そといったところを取り組んだと聞いています。取り入れていただいたものもあれば、お店によってはお断りされてしまったりということがあったと聞いています。

最近取組始めたのが、現在地方でも、以前は牛肉とかお米とかだったんですけど、何か最近、体験型ということで、ホテルの宿泊券ですとか、地元のレストランのお食事券とか、そういうものが人気があるということをお聞きしまして、文京区のほうでも取り入れたところ、これは非常に人気があるというところで、一つの原因是、文京区の観光の魅力があると。今、委員のご指摘の東京ドームシティも、大きな魅力の一つなんだろうなというふうに思っております。

そうしたところに、文京区に来ていただければ、何とかそこからつなげて文京区内に滞在していただけば、その中でお買物もされるでしょうし、お食事もされるでしょうし、そこで周遊していくだけというふうになれば、ふるさと納税の返礼品も増えて、さらに文京区内にも産業振興につながるというふうになればいいのかなというふうには思っております。

現在、総務課を中心にそういう返礼品ですとか取り組んでいるところですので、今の委員のご意見もお伝えしながら、区として取り組んでまいりたいというふうに思います。

○杉田委員 ありがとうございました。区商連としましても、いろいろ皆さんと共に一緒に考えたいと存じますけども、ぜひ自販機も考えてみてください。ありがとうございました。

○辻会長 ありがとうございます。

それでは、行財政運営に関する審議はここまでとしたいと思います。

続きまして、これまでの部会を振り返り、審議内容について部会を超えて共有したいと思います。事務局から説明をお願いします。

○川崎企画課長 企画課長の川崎でございます。

まず初めに、前半、終了しましたので、関係課長については、こちらで公務の都合で退席をさせていただきます。ありがとうございました。

では、続きまして、私のほうから、これまで委員の皆様に熱心にご議論いただきました部会を簡単に振り返りさせていただきたいと思います。

本年度の協議会でございますけれども、10月22日の水曜日から、昨日11月5日木曜日にかけて、基本政策別の部会を計8回開催いたしました。それぞれの部会では熱心にご議論をいただいたところでございます。本日は、時間に限りがございますので、一部の抜粋になりますがご報告をさせていただきます。

資料ですけれども、先ほど私、紹介し忘れましたが、本日の参考資料として、こちら、A4の部会ごとの取り上げたもの一覧になっています。右側に、戦略冊子と点検シートの該当ページがございますので、こちらも参考にご覧いただきながら、お聞きいただければと思います。

なお、各部会における審議は終了しておりますので、本日、時間がもう残り少ないと、もし内容についてご意見などがございましたら、先日お配りした意見記入用紙にご記入をいただくなれば、またはメールなどで事務局のほうにご提出をいただければと思います。

まず初めに、部会の①、基本政策1、子どもたちに輝く未来をつなぐところでございます。

こちらは、子ども・子育て分野と教育分野について審議を行いました。第1回の子ども・子育

て分野では、主要課題1から3と11から14の審議が行われました。ここでは、主要課題1の妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援についてご紹介をいたします。

委員からですが、産後ケアや医療費助成など子育て支援の充実度で評価をいただきました。また、性教育に関してですけれども、幼少期からの科学的かつオープンな教育の重要性、学校教育に加えて、家庭や地域を巻き込んだプログラムの必要性を提案をいただきました。

さらに、男性側の視点から、自身のキャリア形成において性教育や妊娠・出産に関する知識が不足しがちな現状に言及がございました。男女双方に関わる問題として、社会人になるまで総合的なプログラムが必要ではないかというご提案をいただきました。また、卵子凍結の話題も挙げられ、社会人になってからは情報を得る機会が少ないため、区が先駆けてこれに取り組むことの期待の提案をいただきました。

区の取組ですが、性教育につきましては、「For Your Great Future」という冊子を学校の授業において利用し、性感染症や多様な性について情報提供を行っていることや、中高生が利用する青少年プラザ「ビーラボ（b-lab）」において、スタッフが中高生と親密に関わりながら相談に乗る体制を整えていることを説明しました。

このほか、教育虐待や子どもの意見表明などの見えにくい問題などについて、部署横断的に対応し、地域全体で子どもを安心し産み育てられる社会を目指していく考えでございます。

次に、第2回の教育分野でございます。こちら主要課題4から10についての審議が行われました。

委員からは、主要課題5に関連して子どもの遊び場や、主要課題7に関連してスクールロイヤーによるいじめ対応について、意見や要望が寄せられました。ここでは、主要課題8についてご紹介をいたします。

主要課題8、不登校・登校しぶりの児童・生徒への対応力強化というところでございます。

全国的に増加している不登校について、委員からはオンライン授業が不登校を助長してしまうことはあるのか。また、人間関係を理由に指定校以外の転校ができるのかなど質問をいただきました。また、オルタナティブスクールのような多様な学びの場の重要性についてご指摘がありました。

区からは、不登校の原因は一人一人異なるため、一概に特定はできないものの、文京区では、やる気が出ないという相談が多いという傾向が説明されました。また、オンラインの授業以外にも、NPOと連携したオンラインの学び場で「room-K」という取組がございまして、そちらの紹介。また、学校内の別室の居場所の事例が紹介されました。不登校に対する社会的な風潮の変化があることを踏まえて、自宅での学びを保障しながら、学校や社会への復帰を目指す支援体制を構築するなど、多様なニーズに対応していく方針が示されました。

一方で、学校に求められる役割や期待が大きくなる中で、教職員の負担を軽減するため、部活動の地域移行やハラスメント対策を通じて、教員の人材確保と定着が図られていくことが必要と

ということでございます。

次に、部会の②、基本政策の2でございます。健康で安心な生活基盤の整備では、福祉分野と障害・健康分野について審議を行いました。

第1回の福祉分野では、主要課題から15から21について審議がありましたが、ここでは主要課題の15、地域共生社会を目指した包括的な支援体制の強化についてご紹介いたします。

委員からは、在宅医療や住居など、高齢者の悩みは複合的であるため相談先が分からない。また、相談がためらわれるという意見が寄せられました。区は、介護・福祉・健康・医療など高齢者の総合相談窓口として、高齢者あんしん相談センターがあることを紹介し、本人だけでなくご家族もご利用できますので、幅広い世代の周知に取り組んでいくということでお答えをしました。

また、区は、重層的支援体制の整備事業「ぶんきょうチームでまるごと支援」ということに関連しまして、「BUNKYOつながる相談窓口」を設置しました。こちらは、高齢者に限らず、子育て、教育、精神障害、訪問看護など、まさにどこに相談してよいか分からない悩みと一緒に考え、適切な支援機関へのつなぎ役を担う窓口となります。区民の複合的な困り事を丸ごと受け止め、誰もが相談しやすい環境整備を進めていく方向性が示されました。

第2回の障害・健康分野では、主要課題22から29について審議が行われました。ここでは、主要課題の22の障害者の自立に向けた地域生活支援の充実、25の生活困窮者の自立支援、29の総合的な自殺対策の推進についてご紹介します。

委員からは、生活困窮者の自立支援事業について、社会福祉協議会の貸付けと区の自立相談との連携が高く評価をされました。一方、経済的な困難を含む複雑な課題を抱える方がたらい回しにされることがないよう、引き続き体制強化への期待が寄せられました。

また、障害者支援については、情報アクセシビリティの課題が指摘され、事前登録不要で利用できる電話の手話通訳サービスの導入などが提案されたほか、ユニバーサルデザインの推進においては、当事者の意見を尊重する必要についてご意見をいただきました。

さらに、自殺対策についてですが、仕事をしていると社会的な地位があり、相談しにくいのではないかといったご意見がありました。区は、専門性の有無にかかわらず、一人でも多くの方がゲートキーパーとしての意識を持ち、行動を起こすことが自殺対策につながりますので、ゲートキーパー講座の周知等を行っていくということで説明をいたしました。

全体を通じて、多様な区民ニーズへの細やかな対応が共通の課題として挙げられましたので、当事者と支援者をつなぐ連携の強化による実効性のある支援が求められております。あわせて、施策のアウトカムを明確化するため、指標の見直しも課題として示されております。

次に、部会の③、基本政策3、活力と魅力あふれるまちの創造、基本政策4、文化的で豊かな共生社会の実現は、産業と文化分野、コミュニティ分野について審議を行いました。

第1回の産業・文化分野では、主要課題30から35についてでしたが、ここでは、まず初めに主要課題30、中小企業の企業力向上についてご紹介します。

委員からは、コロナ禍で提供されたゼロゼロ融資の返済が本格化する中、資金繩りに苦慮する事業者がいることが報告されました。同時に、AI技術の導入に関心が高まる一方で、それによる業務代替への不安も広がっており、区としては、こうした状況等に対応するため、今年度から、事業承継を支援する取組を強化するほか、各種事業を通じて、後継者の育成と事業継続を支援しております。今後も中小企業が変化の激しい時代に適応して、持続的に発展できる強固な事業基盤を築けるよう、地域経済を支える支援を強化していく方針です。

次に、主要課題の34、誰もが観光に訪れたくなるまちの環境整備についてご紹介します。

委員からは、漫画やアニメとのコラボレーション、映画制作などを通じた聖地巡礼を導入していくという事業が提案されました。また、人気のイベントは抽せん倍率が高く、参加希望がかなわないという意見に対して、多様な事業展開により多くの機会を提供していく方針をお示しました。

さらに、大学が多い文京区の特性を生かし、学生や研究者などとの連携によるターゲットを絞った情報発信の重要性も指摘されました。区は、SNSや観光協会との連携を通じた多言語での情報発信を進めていく方針です。

第2回のコミュニティ分野では、主要課題36から40についてです。委員からは、主要課題38に関連してテニスコートの利用方法のご意見、また、主要課題39に関連しては、男女の役割分担意識や社会参加についてのご意見が寄せられました。ここでは主要課題40の人権と多様性を尊重する社会の実現についての議論をご紹介します。

委員からは、文京区で外国人住民が急増する中、言語の壁が原因で、ごみ出しルールなどの身近な問題でもコミュニケーション不足が生じているという現状が指摘されました。区も、外国人人口の増加と、それに伴う地域住民の不安を認識しているものの、外国人住民との価値観の違いや生活習慣の違いが根底にあるというところですので、ごみ出しや騒音問題などで相互理解の不足が進むということを考えております。

具体的な取組としては、学校現場で外国人の保護者向けに日本の生活ルールや文化、考え方を外国人講師が説明する事業を実施したというところでございます。この結果、外国人の住民側も、ルールを知らなかつたけれども知ることができたという意見があったという実態が報告をされております。今後、地域資源の活用を通じて相互理解を深めて、時代に即した新たな仕組みを積極的に導入し、多様性を尊重しながら、誰もが生きやすい社会の実現を目指すという方向性が示されています。

最後に、部会の④、基本政策5、環境の保全と快適で安全なまちづくりでございます。

こちらは、まちづくり分野と防災分野について審議が行われております。

第1回のまちづくり分野では、主要課題41から45ですが、坂の多い文京区におけるバリアフリーの推進やボール遊びなど、特色ある公園整備についての意見がございました。こちらでは、主要課題の44、地球温暖化対策の総合的な取組と、45、循環型社会の形成についてのご議論

を紹介します。

委員からは、新エネルギー、省エネルギー設備への助成件数の伸びや、今年4月から始まったプラスチック分別回収について、現状や工夫を尋ねる質疑がありました。また、近年の猛暑への対策や高層ビル増加に伴う屋上壁面緑化や断熱推進の必要性が指摘されました。

区からは、家庭ごみの分別が進んでいる一方で、職場の事業系ごみ分別へ引き続き働きかけを行う必要がある状況や、再生可能エネルギーの活用策として、適切な森林管理による二酸化炭素等の吸収量をクレジットとして国が認証したJクレジットの継続的な購入に当たって、熊本県及び五木村と三者協定を締結したことなどを説明しました。

また、区の施策について委員からは、もっと積極的にアピールしていってもよいのではないかというご指摘もあり、他自治体の事例を参考に、わくわくする市民参加、どう巻き込むかといった、ともにまちをつくる姿勢への期待が寄せられました。

第2回の防災分野、主要課題46から52ですが、道路の陥没やブロック塀の劣化、またコミュニティバスのB一ぐるの減便について懸念の声が寄せられました。

ここでは主要課題46について、地域防災力の向上についてご紹介します。

委員からは、東日本大震災や能登半島地震の経験を踏まえ、災害時の情報伝達手段や外国人を含む多様な住民への配慮について質疑がありました。また、従来の避難所避難から在宅避難への意識改革、過去の災害に関する経験、記憶の風化を防ぐための被災経験者による語り部や、防災士育成を通じた公民連携の攻める防災の必要性が提案されました。

区は、SNS、防災行政無線、ホームページ等による情報伝達の多角化に取り組むとともに、都が想定する災害時の通信不通率は0.5%であるということを説明しました。また、在宅避難を推進するためには、各自の備蓄を促すための周知・啓発が重要という意見をいただきました。防災の全てを区が担うのではなく、自助として区民一人一人の意識改革や、共助として多様な主体との協働によって、地域の防災力を高めていく方針が示されております。

ご報告は以上でございます。

○辻会長 ありがとうございました。

本日はこれで最後になりますので、委員によつては昨年度からご参加いただいた協議会も、今日が最後になります。そこで、ただいま事務局のほうから審議を振り返っていただきましたが、大変時間が短くて恐縮なんですが、委員の皆さんからお一言ずついただければと考えております。終わりの時刻を考えると一人1分ぐらいになるかもしれません、ぜひ、ご感想をいただければと思います。

それでは、出井委員からお願いします。

○出井委員 皆さん、どうもお疲れさまでした。

先ほどもあったんですけど、DXとかICTとか、まだ横文字が通用していて、内容が分かっていないというようなところがいっぱいあるんじゃないかなと思うんですね、教育現場でも何でも。

例えば、教員の時間というものが、普通であれば、タイムカードならタイムカード、出勤簿というのを管理されているわけですよね。実際の部分は、うちなんかもそうなんですが、50人以上いると精神的なものは年に一遍、メンタルのあれをしなければいけないということになっているんですね。義務づけられているんですね、確実に。そういうものが本当に取り入れられているのかと。

だから、今のお子さんに強制するというのは、非常に難しいと思うんですね。ずっと座っていられないというような子どもが多いですから、もうちょっと教育現場というよりも、お子さんに合わせた教育というのと、それから勉強を教えるんじゃなくて、生活を教えるという、昔だったら、我々は、いわゆる何々していらっしゃいとか、お手伝いするのが当たり前の。それで、勉強しなかったわけじゃないんですけど、そういう生活じゃなくて、今、何しろ大学にまで勉強という形で、文化とかそういうものが全く教えられていない。だから、そういうことをもうちょっと文京区は推進してもらえばいいんじゃないかと思います。

学問というのは何なんだということを、教育という字を見れば、教育てるですから、人間を育てる事なんだということを、区として取り入れていただければありがたいなど、いろいろ偉そうなことを言うんですけど、歳でございますから。

でも、本当に2年間ありがとうございました。

○杉田委員 杉田でございます。

自分の携わる分野と違うところの話をいっぱい聞いて勉強になりました。どうもありがとうございました。

○新保委員 町会連合会から来ました新保でございます。

私、部会③に出席いたしまして、いろいろと町会の在り方とか、いろんなことを勉強させていただきましたが、なかなか今、そのときもお話ししましたけど、町会委員の役員の成り手がいない。ですから、お祭りとかそういうのをきちんと、一番、子どもが集まって、それに親がついてくる。そういうときに、手伝ってくれる男の親御さんも、ここ二、三年で二、三人つかまえたんですが、そういう方を取るしかない。今みんな勤め人になっているので、なかなか、町会のお手伝いをする時間がない。ですから、もう商店がないのでね。昔は、商店だと幾らでも町会のお手伝いをする方がいっぱいいたんですが、今は定年退職した方を誘うぐらいしかできないので、どういうふうにしたらいいかというのをいっぱい話し合いまして、大変勉強させていただきました。ありがとうございました。

○小川委員 文京区労協の小川です。

出席していて、いっぱい気づかされることが多くて、とてもよかったです。ありがとうございました。

○青野委員 青年会議所の青野です。

参加してみて、課題が非常に多様化していて、複雑化しているのが分かりました。ですので、

私たち青年会議所としては、文京区としっかりと連携をして、民間にこの基本政策を浸透させるように活動していきたいというふうに思います。ありがとうございました。

○石樵委員　社協の石樵でございます。

皆さん、ありがとうございました。私ども非常に、日頃から区とはいいろんな事業で連携・協力させていただいているんですけども、改めて私たちが関わっている事業が、区の、例えば大きな政策ですとか、大きな方向性にどんなふうに位置づけられているのか、確認する機会になりました。ありがとうございます。

部会として全般に思いましたのは、非常に委員の方から区民目線、住民目線の質問が続いておりまして、それに丁寧に区からご説明をいただきました。その時間の中で、非常に区の事業とか、区の取組が、改めて区民、当たり前のことなんですけれども、中心にしっかりと見据えて進められていると実感する、恐らくほかの委員の皆様も実感する時間になったのかなと感じております。ありがとうございます。

○因幡委員　公募の因幡です。

ふだん、私も有識者の方々にお越しいただいて審査会業務をやっていますので、今回、委員さんとしてのフィーリングというものが非常によく分かりまして、大変貴重な経験になりました。

1点だけお話しさせていただきたいんですが、こちらの運営点検シートのほうと、あと、この間まで使わせていただいた本体の議論のほうで、温度差がありすぎて、こちらだけ見ても分からぬことが多かったんですね。これは、こっちに振り返れば何か書いてあるのかなと思ったりしたんですが、ほぼ同じことが書いてあって、そうすると、興味を持った事象については自分でネット検索をしたりして、それで、予習してこなければいけないようなこともあります、その点、もう少しこちらのほうを手厚くしていただければなというふうに思った次第でございました。しかし、いろいろ勉強になりました。ありがとうございます。

○栗原委員　公募の栗原です。

今回もとても勉強になりました。ありがとうございます。

以上です。

○唐澤委員　公募委員の唐澤です。

どうもありがとうございました。私、8年ほど前に文京区に越してきて、まだ、そういう意味では皆さんに比べて新参者だと思いますけど、文京区の魅力とか、それから、行政の皆さんのが、いかに広々とあちこちに行き届くご努力をされているなということがよく分かりました。

文京区についてなんんですけど、歴史建造物とか、先ほど申し上げた大学、教育施設、庭園、公園、非常に魅力的なものがたくさんあって、私も全部回り切れていないんですが、ただ一つ、じやあ魅力的なまちになっているかというと、歴史的なものはあるんだけども、例えばオープンテラスのレストランがあったり、ちょっとした郊外に行くと、もうそういうのは幾らでもあるんですけど、それは土地の問題とか、寄ってきた文京区の歴史の問題で、簡単にはいかないんでしょ

うけども、若い人たちがこれだけ集まって、魅力的だというご紹介がありましたように、その人たちを学校が終わっても文京区のために何かしてもらうというようなことをしてもらうためには、この文京区、行ってみたいなという魅力的なまちにどうしたらもっとできるのか、私なりにこれからも勉強したいと思いますので、引き続きよろしくお願ひします。どうもありがとうございました。

○高岡委員 高岡です。

今日、ご覧のように、私が、ここの会議に参加するときに、リアルタイムの字幕と、それから資料提示用のモニターと、それから私、補聴機器を使っているのでヒアリングループとか、手話通訳も用意していただいて、情報の保障は完璧なんですね。そうすると、委員としては、ちゃんと責任を果たすために、事前にいろいろ調べて、いろいろ意見を出さなくてはいけないということで、部会も含めてたくさん意見を出させていただきました。

区の課長、あるいは職員の皆さんも一生懸命お答えいただいたて、本当にありがとうございます。いろんな課題がたくさんあるんですけども、区民の皆さんと、もっと意見を交流して、よりよい文京区にしていけたらなと思います。どうもありがとうございました。

○吉正委員 吉正です。ありがとうございました。

今回の中で、そこまでもう私も若くないんですけども、何かこの委員の中だと若いほうということで、若づくりの意見を頑張って言ってみたというのが、やっていたところです。なので、次回以降、もっと若い方がこの会議に参加してもらうといいかなということを期待して、挨拶とさせていただければと思います。ありがとうございました。

○宮武委員 公募委員の宮武です。

2年にわたって、昨年は③の部会で、今年は①の部会に出席させていただきました。協議会という性格があるので、こういうセッティングでマイクロフォンを使って、質問したら答えが返ってきて、でも、本当に真摯に答えてくださって、職員の皆さんとコミュニケーションが取れてよかったです。

しかし、聞けば聞くほど、もっと聞きたいという気持ちにもなります。あんまりしつこく聞くのも申し訳ないと思うので、口をつぐむこともありましたけれど、それは協議会だからしようがないと思うんですけど、何かもうちょっと違うセッティングがあって、いろいろ、そこを何とかとか、ああ言えばこう言うみたいな形で、コミュニケーションが取れる場があつたらいいなというふうに思います。でも、それは多分、協議会という場ではないと思うけども。

委員なので何か貢献したいと思う気持ちがありましたけど、結果として、私、学ぶことが多くて、何かその点は申し訳ないかなと。貢献するほうが先だと思うんですけど、そんなこともあります。

どうも皆さん、お世話をになりました。ありがとうございました。

○蓮尾委員 蓮尾です。ありがとうございました。

一主婦として参加させていただいて、こんなに大勢の人の前でしゃべるのも緊張するぐらいなんんですけど、こんなにふだん住んでいるまちがたくさん考えられていることを知れて、本当によかったです。ありがとうございました。

○武長委員 公募委員の武長です。

今日、遅れてしまってすみませんでした。遅れてきて、部会別の最後の主要課題の一覧というところをお伺いしたんですが、非常によかったと思います。ほかの参加していない部会のトピックが端的に理解できたという点と、あと、昨日も僕、部会②だったんですけど、昨日も、けんけんがくがくとした議論があれだけされている中で、1日で要点をまとめて、事務局がご自身の認識をご自身の言葉でまとめて語られたというところで、何となく我々の意見も認識されて伝わっているんだろうというところが感じ取れるような発表というか、取組だったと思います。

私、文京区、生まれ育ってずっと文京区ですので、これからも文京区が一番好きなまちでいられるように、ぜひ力を合わせてみんなで頑張っていきたいと思いますので、よろしくお願ひいたしますというところで、ありがとうございました。皆さん、お疲れさまでした。

○平田（青）委員 公募委員の平田です。

今回初めて、こういった区民協議会に参加させていただいて、改めて行政に関わる皆さんが文京区をよりよいまちにしたいという思いと、その戦略とかを知ることができて、非常によかったなというふうに思っています。

なので、また日頃、行政に関わっている職員の皆さんと、あと、今回こういった会議体を運営してくださった事務局の皆様には、改めて御礼申し上げたいと思います。ありがとうございました。

○高木委員 公募委員の高木です。

本当に素朴な感想にはなるんですけど、五、六年住んだこの文京区というまちを、自分はあまり見られていない、ちゃんと注意して見られていなかつたなというのをすごく気づきました。

一昨日、防災の分科会に参加したんですけど、播磨坂のところにある陥没の話になって、公有地と私有地のもう微妙なところにできた陥没について、取扱いの違いであったりとか、区の方が葛藤されながら対応されているであろうその様子というのを知ることができて、帰りにそこにも寄ってみたんですけど、その議論がなければ、そういう絶妙な境界があるとか、そこに陥没があるというところに意識が向かなかつたと思うんですよ。

今日も、路上喫煙の話とかもありましたし、そういうった皆様からの視点のお話で、自分の記憶に残った部分は、きっとこれからも注意して見ていくだろうし、そこから課題を発見していくことができるんじゃないかなと思いますので、あとは、それをしっかりと表明して受け止めていただける区の皆様の懐の広さというのを感じましたので、そういう形で、今後、このまちに興味を持って、いろいろと意見を言っていきたいというふうに感じました。本当にありがとうございました。

○牧野委員 無作為抽出の公募で、牧野といいます。

私も、今は、ほぼ主婦の状態なので、こういう場所でお話をするのが緊張はしているんですが、行政の方のお話で、いろいろな講座であったり、それから相談をする窓口であったりということを知ることができて、これから相談窓口に行ってみたり、疑問に思うことがたくさんあるので、そういうところに行って活用したいなと思っています。

それと、自分の年齢からいっても、デジタル化をしていただいているんですが、ぎりぎりやつとスマホを使うような状態なんんですけど、夫はもう80に近いので、全くやらないんですね。そういう状況で、デジタル化されても、我々の年齢は、どうやってその行政に関わったらしいのかなというのが疑問だったんですけど、相談窓口があるということで、たくさん相談をしてみたいと思っています。

皆さん、ありがとうございました。

○白土委員 この会を通じて勉強になり、理解する点もあり、参考にすることもあり、全部は理解しませんけど、これからも自分なりに勉強したいと思います。ありがとうございました。

○柴崎委員 民生委員の柴崎と申します。

私は、部会②に出させていただいて、民生委員の立場として知っていることをいろいろご質問させていただいて、お答えいただいて本当にありがたかったです。そしてまた、同じ部会に出ていらっしゃる方が、違う視点からいろいろなご質問をなさって、それがとても参考になりました。本当に勉強になりました。ありがとうございました。

○折原委員 小P連の折原です。

今回、教育の部会で参加させていただき、ありがとうございました。改めてほかの部会も見てみると、すごく興味深い内容だったので、ほかの部会も見たいなと思ったりもしました。

また、今日、皆様のご意見を聞いていた中で、相当、内容の濃い議論をされていたんだろうなというのも分かりました。今後とも、文京区が魅力ある区になれるように、行政の皆様と一緒に頑張っていかなければなと思います。ありがとうございました。

○石岡委員 区立幼稚園P T A連合会の石岡と申します。

文京区として増加している子どもたちに向けて、どのような区として対応されているのかという点と、さらなる向上に向けて、いい議論が非常にできたなと感じておりました。本当に将来を支えていく子どもたちに向けて、さらなる向上を引き続き区としても、我々区民としても、しっかりと対応していくべきだと感じておりました。ありがとうございました。

○佐々木委員 認可保育園の父母の会連絡会、通称父母連の佐々木です。

こちら参加させていただくことで、本当に子育て現役の方以外の方からの真摯なその子どもたちに対する意見ですかを伺って、非常にもうそのとおりだよなと思うこともたくさんあります、今、子育て中ですと、ついつい目先の学校の成績みたいなものですとか、幼稚園でどっちが数字を早く覚えているけど、私の子は大丈夫だみたいなことで、お母さん、お父さん方、かなり

気にされている方もいたりするけれども、そういった子育てを終えた方々からの、先ほども生活を教えることが大事も、非常に共感をしますし、そういったところも、本当はこの父母連として、そういった、ここに来ることで本当にお母さん、お父さんがふだん悩んでいることが、区だとこういう解決策があるよというのを、私も知らなかつたですし、結構、解決がもう既に用意されていることもあることが分かりまして、私たちの責任としては、それをいかに周知していくかということなんだなと思っております。

ただ、その周知さえ、父母連も役員が集まらず、なかなか労力的に難しいんですが、もしかしたら同じ悩みを抱える小P連さんですとか、町内会さんですとか、商店街の方々ですとかで連携をしていいたら、もしかしたら、もう少し何か解決策法も出ないかなと、今、思い至りました。いろいろとありがとうございます。

○辻会長 皆さん、時間を合わせていただきまして、大変ありがとうございます。

それでは、もう次第3、その他になりますが、先ほどから申し上げているとおり、今回最後になりますので、私どものほうからもご挨拶申し上げたいと思います。

まず、平田副会長のほうから、一言いただければと思います。

○平田副会長 皆様、本当に有意義なご意見をありがとうございました。今年は、私考えを変えまして、攻めるということと、それから、皆さんと一緒に、戦ってはいないんですけども、ゲームでいうと一緒に攻め込んでいく仲間という位置づけでやってみました。そして、何をつくりたかったかというと、わくわくするような、みんな、職員の方も本当に地味な仕事を着実にこなしてくださいったり、それから、時には区民の方に責められたり、いろいろおつらいことがあるんですけど、みんなでハッピーにする物語を作つていけないかな、そうするとわくわくするよなという気持ちに変えてやってみたら、すごく、すごく皆さんの意見がすばらしくて、本当に私のほうが学んだことがございます。

私は、あとはキーワードとしては、公民連携。区だけが頑張るのではなく、みんなの力を使って区民と協働しながらやるということを、本当に推進していくのが来年のモットーだなと思っておるところでございますので、また今後ともよろしくお願ひします。

どうもありがとうございました。

○辻会長 どうもありがとうございます。私からも一言申し上げます。

私も、この会議の座長をやっていましたが、今年、一段と、何ていうか、団体推薦の方も、それから区民委員の方も、無作為抽出の方も、一般公募の方も、それぞれの立場をフルに生かしていただいて、厳しいご意見から、優しいお褒めの言葉まで、両方ともいただきまして、聞いている私どもも勉強になりましたし、励みになりましたし、区のほうにも、そういうインプットになったんじゃないかなと思っております。

今までの経験からいっても、文京区、物によっては時間がかかるかもしれません、皆さんと同じで誠心誠意、対応されていて、着実に成果を上げるべきところは、少し時間がかかってもし

っかり上げてこられたと思っています。皆さんのお意見も、何というか、言葉尻を捉えるような意見ではなくて、文京区をよくしたいという意見からそれぞれあり、事務局のほうからも誠心誠意、隠しのない、いい答弁だったと思いますので、ぜひ、これを機会に、さらにいい区にしていただきたいというふうに思っております。

最後にシートの在り方ですか、それから指標の在り方、本来この原点ですが、これについても的確なご意見をいただきまして、ぜひ、このことを生かしながら、さらにいい委員会にしていただきたいというふうに思っております。

それでは、事務局から一言お願ひします。

○新名企画政策部長 企画政策部長の新名です。事務局のほうからも、一言お礼を言わせてください。

皆様には、この2年間、区民協議会にご協力をいただきましてありがとうございました。先ほどの皆さんの感想を聞いて、文京区の職員になって本当によかったですと改めて思いました。

我々、日頃、この場で総合戦略ですか、戦略点検シートについて、議員の皆さんといろいろ議論をすることがあるんですけども、この区民協議会の中では、区民の皆様からの生の声ですか、貴重なご意見をいただけたので、事務局としては、正直、毎回、非常にどきどきしながらも、大変楽しみに参加をさせていただきました。

この協議会の中で皆様からいただきました貴重なご意見については、区としてもしっかりと受け止めさせていただいて、今後の区政運営の参考にさせていただきます。そして、この総合戦略の冒頭の区長のメッセージにもあるんですけども、我々は、選ばれる自治体として、これからも発展していくということを目指しておりますので、今後とも区政へのご理解とご支援をよろしくお願いいたします。

2年間、本当にありがとうございました。

○辻会長 ありがとうございました。

それでは、進行を事務局にお返しします。

○川崎企画課長 事務局の企画課長の川崎でございます。

私からも、委員の皆様、本当にありがとうございます。熱心なご議論をいただきました。いただいたご意見やご質問に前向きにお答えできていること、いや、何か後ろ向きだなとお感じになったことがいろいろあったかと思います。我々としても、職員として様々な区民のお声をいただきながら、なるべく多く実現していきたいなというふうに思っております。できることはすぐに、時間がかかるでもできることは、やっていきたいというふうに思っています。

一つご紹介すると、武長委員から振り返りのことを言っていただきましたけど、実は昨日の議論をまとめられたのは、隣にいる平田先生が、A.I.を使ったらいいんじゃないというご意見をいただきまして、録音データから職員が文字起こしをしまして、それをまとめたものでございます。

このように、少しのことでも前向きに、皆さんの意見を取り組んでいきたいなというふうに思

っております。私からも、ありがとうございました。感謝を申し上げます。

では、最後に、事務連絡でございます。

本協議会で審議できなかつたこと、そのほかの部会に関する主要課題についてご意見等がある場合ですけれども、意見の記入用紙にご記入をいただくなか、またはメール等でも結構でございます。11月12日水曜日まで、短くて申し訳ございませんが、12日水曜日まで、事務局までご提出のほうをお願いいたします。

お寄せいただいたご意見ですが、所管課にお伝えをするとともに、今後の参考とさせていただきます。また、いただいた意見は、本協議会の会議資料として公開をいたしますので、ご了承のほどお願いいたします。

また、ご参加いただきました本協議会の会議録でございますけれども、委員の皆様に案文をご確認いただきたいと思います。後日、メールか郵送、ご指定のほうでお送りいたしますので、確認のご協力ををお願いいたします。皆様の内容の確認が終わり次第、区のホームページで公開をいたします。

最後になりますけども、先ほど会長からもお話しいただきました、今回ご参加いただいた委員の皆様は、本日で任期が満了となります。また来年度もこちらの区民協議会を開催してまいります。公募区民委員につきましては、来年4月頃に、また新たな募集を行う予定しております。もしよろしければ、ぜひお申込みのほうをいただければと思います。

以上でございます。ありがとうございます。

よろしいですかね。

○新名企画政策部長 これをもちまして、区民協議会を終了いたします。皆さん、本当にありがとうございました。